

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
福岡和白 リハビリテーション学院	平成19年3月27日	宮崎 澄雄	〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2丁目1番13号 (電話) 092-608-8600												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人 福岡保健学院	平成2年3月20日	藤井 茂	〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2丁目1番12号 (電話) 092-607-0053												
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	作業療法学科 昼間コース		平成22年文部科学省 告示第30号											
学科の目的	技術を高める姿勢を持ち、知識を広げる姿勢を持ち人を愛し豊かな人間性を備える、作業療法士であること														
認定年月日	平成30年2月28日 文部科学省告示第28号														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	2580時間	1138時間	582時間	860時間	0時間	0時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
120人	117人	0人	8人	13人	21人										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・講義・実習に必要な時間の出席状況と当該科目の成績評価 ・授業科目の評価はA・B・C・Dの4段階とし、C以上を合格とする。											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏期:8月20日～8月31日 ■冬期:12月29日～1月3日 ■春期:3月16日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	(卒業)履修すべき科目のすべてにおいて単位修得の認定を受けたものについては、学院長が卒業を認定する。 (進級)規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)かつ、原則として当該学年において履修すべき全科目に合格したものは進級とする。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 成績不良者に対し、学習支援を実施。長期欠席者に対し、担任より電話連絡し、状況確認を行い、状況に応じ、学生、保護者、担任、教務部長を含めた面談実施。		課外活動	■課外活動の種類 課外活動については、カンボジア研修旅行、学生間交流会等 ■サークル活動: 無											
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院、医療施設、福祉施設等 ■就職指導内容 外部講師による面接対策セミナー実施 グループ校4校での合同就職説明会、学内就職説明会開催 教員による履歴書添削指導、模擬面接実施 ■卒業生数 38 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.3 % ■その他 (平成 30 年度卒業者に関する 2019年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士 国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士 国家試験受験資格	②	38人	38人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
作業療法士 国家試験受験資格	②	38人	38人												
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 平成30年4月1日時点において、在学者116名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者112名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による面談等によるフォロー、学校行事を通してリフレッシュを図る		■中退率 3.4 %												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 授業料減額制度(早期入学者) 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 2015年4月1日～2020年3月31日認定 http://jcore.or.jp/certification.html														
当該学科の ホームページ URL	http://www.fukuokawajiro-reha.jp/														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業における最新の技術・知識、必要とされる人材像等の意見を反映し授業内容等の工夫をおこなうとともに、企業と連携し社会貢献できる人材育成を目指した臨床実習の環境・内容・指導方法等の工夫を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等の外部委員と連携しながら専攻分野に関する施設等の意見や要請等を活用し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行う。学校法人福岡保健学院福岡和白リハビリテーション学院として教育課程編成委員会を置き、学科の責任者が学内委員として参加することで学科の分化学会を実施していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
音地 亮	公益社団法人 福岡県理学療法士会 理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
春口 幸太郎	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院 理学療法士	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
良永 幸一	社会医療法人財団 池友会 香椎丘リハビリテーション病院 理学療法士	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
竹之内 勇乃利	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院 理学療法士	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
花田 宗久	社会医療法人財団 池友会 香椎丘リハビリテーション病院 理学療法士	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
濱本 孝弘	公益社団法人 福岡県作業療法協会 副会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
穴井 翼	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院 作業療法士	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
三浦 幸恵	社会医療法人財団 池友会 香椎丘リハビリテーション病院 作業療法士	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
田川 秀明	学校法人 福岡保健学院 福岡和白リハビリテーション学院 統括副学院長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
野見山 通済	学校法人 福岡保健学院 福岡和白リハビリテーション学院 教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
音琴 慎一	学校法人 福岡保健学院 福岡和白リハビリテーション学院 教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回以上:今年度は2回実施 9月、3月

(開催日時)

第1回 平成30年9月26日 13:00～15:00

第2回 平成31年3月27日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コミュニケーション力の向上の為の機会の必要性について意見があった。コミュニケーション実習、OSCEでは、病院のスタッフに多めに介入していただき、採点者や実技面の対策行った。その他に、対人関係演習をデイスービスで行い、利用者様とコミュニケーションをとる経験を学んだ。臨床現場を見学する見学実習の実施により、コミュニケーションや接遇面について対策を行った。生活機能演習では、利用者様の生活像を観察し、トップダウンの思考になるようにした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校法人福岡保健学院福岡和白リハビリテーション学院は、学校と医療・福祉業界が協力して、臨床現場で求められる人材を育成し業界に送り出してきた。特に、実習・演習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に業界と連携しながら知識技術のみならず医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。また、授業内容においては、業界の最先端の技術知識について意見交換し適宜改変を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1年次・2年次には対象者の理解と医療人としてのルールマナーを学ぶ基礎的な演習を実施し、3年次には、最前線の医療現場を経験し、卒業時に必要な知識技術及び自己研鑽できる人材育成を実習先と共同し、指導及び評価を行っている。また、多くの業界現場の経験を得る目的で、課目外において任意で見学及び体験実習を受け入れていただけるよう整備を行っている。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
対人関係演習Ⅱ	接遇及びコミュニケーション力向上のため、施設における対象者の傾聴体験を行い、医療人としての基礎を養う。	株式会社サンダー 計7施設
生活機能演習	施設において対象者及び職員への情報収集を行い、対象者の生活場面の観察を行い、トップダウン評価及び治療を学習する。	医療機関・介護老人保健施設等 計21施設
臨床実習	各疾患の評価及び治療プログラム立案及び治療までの一連の流れを経験し、理学療法士及び作業療法士の思考過程を学習する。	福岡和白病院 香椎丘リハビリテーション病院 福岡新水巻病院 五反田リハビリテーション病院 原宿リハビリテーション病院 計12病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

医療の専門職として社会貢献できる人事育成のため、授業及び学生に対する指導力向上のため、教員に対し研修の参加・研究・学会発表に積極的に取り組むよう促している。具体的には、学校法人福岡保健学院福岡和白リハビリテーション学院主催の教育研修や関連施設と協力した臨床研修及び研究を行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修会名称等	内容	開催日	連携する企業
臨床研修	臨床研修 (企業等との連携内容) 関連病院にて学生の臨床実習を通して、臨床の現場を把握するとともに現場の指導者と学生指導について意見交換を実施。	平成30年4月～9月 臨床実習期間中、定期的に訪問	福岡和白病院 香椎丘リハビリテーション病院 福岡新水巻病院 小金井リハビリテーション病院 五反田リハビリテーション病院 新武雄病院 明生リハビリテーション病院 赤羽リハビリテーション病院 原宿リハビリテーション病院 みどり野リハビリテーション病院 蒲田リハビリテーション病院 江東リハビリテーション病院
カマチグループ合同学術発表会	学術研修(企業等と連携内容)関連病院との合同での研究発表会	平成30年9月9日	福岡和白病院 香椎丘リハビリテーション病院 福岡新水巻病院 新武雄病院
カマチグループ合同学術発表会	学術研修(企業等と連携内容)関連病院との合同での研究発表会	平成31年2月17日	福岡和白病院 香椎丘リハビリテーション病院 福岡新水巻病院 新武雄病院

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修会名称等	内容	開催日
学校法人福岡保健学院リハ中央研修	アクティブラーニングについて	平成30年8月11日、8月17日
人事考課者研修	人事考課制度における、考課者の役割及び人材育成について	平成30年8月16日
接遇研修	接遇について	平成30年8月
第45回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等講習会	教員研修	平成30年8月20日～9月8日
ICT研修	ICT研修	平成30年9月28日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修会名称等	内容	開催日
臨床研修	臨床研修 (企業等との連携内容) 関連病院にて学生の臨床実習を通して、臨床の現場を把握するとともに現場の指導者と学生指導について意見交換を実施。	平成31年4月～9月
カマチグループ合同学術発表会	学術研修(企業等と連携内容)関連病院との合同での研究発表会	令和元年8月25日

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修会名称等	内容	開催日
学校法人福岡保健学院リハ中央研修	コンプライアンス研修(SNS)	平成31年4月13日
学校法人福岡保健学院リハ中央研修	新カリキュラムについて	令和元年5月24日
第46回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等講習会	教員研修	令和元年8月19日～9月7日
学校法人福岡保健学院リハ中央研修	アクティブラーニングについて	令和元年9月14日
人事考課研修		令和元年8月26日

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・福祉のニーズとの整合性

(2) 学校運営	①事業計画の策定 ②運営組織・意思疎通機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に立ったカリキュラム教授内容の工夫 ③医療・福祉実践教育の体系化 ④授業評価実施体制 ⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備 ②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備 ③高等学校や保護者と連携した指導の取組
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取組 ③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の適切な情報提供
(8) 財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性 ③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(意見)情報システムについては、IT化は十分ではなく、学生と教員とのコミュニケーションツールの検討が望まれる。
→(活用)ICT委員会設置。タブレット端末を利用した授業を平成31年度より開始した。
(意見)教育力アップのため教員間の授業評価も重要。
→(活用)教員間授業評価の実施予定。
(意見)ボランティア、社会貢献、地域貢献は医療人、社会人としての資質向上につながると思うので継続していくことは大切。
→(活用)ボランティアを社会貢献の一環という位置づけで学校全体でボランティアを企画し、学生と共に取り組んでいく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
桑名 俊幸	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院 医療連携室室長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
田中 重成	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院 理学療法士	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
阿部 稔	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院 作業療法士	平成30年4月1日～令和2年3月31日	卒業生
阿部 正剛	福岡市市議会議員	平成30年4月1日～令和2年3月31日	地域委員
船津 昌章	学校法人折尾愛真学園 折尾愛真高等学校 進路指導主事	平成30年4月1日～令和2年3月31日	有識者委員
溝田 勝彦	学校法人永原学園 西九州大学 教授	平成30年4月1日～令和2年3月31日	有識者委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物) 令和元年8月公表

URL: <http://www.fukuokawajiro-reha.jp/evaluation/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をホームページで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等)⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2) 各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得 ⑥卒業生数及び卒業後の進路状況
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7) 学生納付金・学修支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8) 学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	①自己点検及び自己評価報告書 ②学校関係者評価による改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科 昼間コース) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	対人援助職に必要な人間の行動科学の基本原則を学び、対象者理解の基礎を身につける。また、リハビリテーション治療過程に関わる学習理論、動機づけを理解する。	1年前期	30	2	○			○			○		
○			基礎教養	文章を書く上で基本となる語彙と文法、文章の基本となる文章構成(文の組み立て)を理解する。また、説得力のある論理的な文章表現力を身につける。	1年前期	30	2	○			○				○	
○			対人関係演習Ⅰ	医療専門職に対する社会的要請を学び、医療人としての守るべき倫理を理解し、自己と他者、様々な人間関係の在り方を学ぶ。また、人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を理解する。	1年前期	30	2	○	△		○				○	
○			対人関係演習Ⅱ	人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を経験し、自己課題を認識する。	1年後期	30	2	△	△	○	○	△	○	△	○	○
○			統計学	基礎的な統計処理を学習し、理学療法、作業療法に必要な臨床研究の基礎を身につける。	2年後期	30	2	○	△		○				○	
○			情報処理	コンピューターの基本的操作を学び、文章作成及び表計算ソフトやプレゼンテーションソフトを用いた実習を通じ、研究・レポート作成に必要なデータ処理、統計分析の手法を学習しリハビリテーション研究の基礎を身につける。	1年前期	30	2			○	○				○	
○			物理学	人体の運動と物理法則の関係を理解し、科学的な見方を身につける。また、リハビリテーション臨床場面における科学的思考の基礎を身につける。	1年前期	30	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅰ	正常な人体の動物機能に関わる骨・筋および神経系の形態と構造を理解する。	1年前期	30	2	○			○				○	
○			解剖学Ⅱ	正常な人体の動物機能の特に神経系の形態・構造を理解する。また、正常な人体における植物系機能(呼吸・代謝・成長など)ならびに意識的感覚や精神機能に関わる形態・構造を理解する。	1年後期	30	2	○			○				○	
○			生理学Ⅰ	生理学の基礎である細胞生理について理解したうえで、ヒトの生理学的(植物)機能を理解する。	1年前期	30	2	○			○				○	

○			生理学Ⅱ	ヒトの動物性機能を理解する。	1 年後期	30	2	○			○					○	
○			運動機能学Ⅰ	身体の構造（骨・関節・靭帯・筋・神経）と身体の姿勢保持・運動との関係、上肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と実際の運動との関わりを理解する。	1 年前期	30	2	○			○					○	
○			運動機能学Ⅱ	下肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と実際の運動との関わり、脊柱・胸郭の構造と運動との関わり合いを理解する。また、姿勢保持機構と正常歩行について理解する。	1 年後期	30	2	○			○					○	
○			運動機能学演習Ⅰ	靭帯の関節構造と運動の力源である筋肉について、知識を深めて人体の動きを3次元で考えられる基礎を養う。	1 年前期	30	2	△	○		○					○	
○			運動機能学演習Ⅱ	人体の関節構造と運動の力源である筋肉について、知識を深めて人体の動きを3次元で考える基礎を作る。	1 年後期	30	2	△	○		○					○	
○			人間発達学	身体、運動、認知、心理、社会性など各領域の正常な発達過程、人間を生物学的存在としてでなく社会的存在としてとらえ、各段階の発達課題を理解する。また、人間発達学を通じて幅広く豊かな人間観を身につける。	2 年前期	30	2	○			○						○
○			医学概論	医療倫理、健康と病気概念、疾病の分類を学び、病気の診断と治療の概要を理解する。	1 年前期	30	2	○			○						○
○			病理学概論	疾患の原因および形態的変化などの基本概念や用語、基本的視点と関連技術に関する知識を捉える。また、医療・医学における病理学の役割、意味、位置付けを理解する。	1 年前期	30	2	○			○						○
○			整形外科学	リハビリテーション対象疾患について疫学及び予後、病因と症状・検査及び治療を理解する。	2 年後期	30	2	○			○						○
○			内科学	内科疾患について疫学及び予後、病因と症状（疾病の成り立ち）、検査および代表的な治療を理解する。	2 年前期	30	2	○			○						○
○			神経内科学	各疾患の疫学及び予後、病因と症状、検査及び治療を理解する。	2 年前期	30	2	○			○						○
○			臨床心理学	人間行動の基礎理論を学び、正常及び異常心理の評価と行動療法等の心理療法を理解する。	1 年後期	30	2	○			○						○
○			精神医学	各疾患について疫学及び予後、病因と症状、検査及び治療を理解する。	1 年後期	30	2	○			○						○
○			リハビリテーションと作業療法学	リハビリテーションの歴史的背景と語源、定義を理解し、医学的リハビリテーションの目的、対象者、実施過程と障害受容の過程を理解する。ICFの誕生の背景と構成因子、作業療法との関係を説明できる。作業療法の歴史と作業療法誕生に貢献した人物を理解し、現在の作業療法の定義と治療活動に関する概要を理解する。	1 年前期	30	2	○			○					○	△

○			基礎作業学Ⅰ	作業療法における作業の意味・特性を理解し、作業療法における治療的効果の概要を理解する。日頃私たちが行っている作業は、どのような能力を使って遂行されているのか、どのような生物学的・心理社会的・文化的意味があるのかを意識する。	1 年前期	30	2	○	△	○	○								
○			基礎作業学Ⅱ	作業療法における重要な視点を具体的な作業を通して学ぶ。各種モデルの概念・評価について理解を深め、作業療法が作業活動を媒介とした様々な対象者への治療・指導・援助技術であることを理解し、具体的に適用する方法を学ぶ。	1 年後期	60	2	△	○	○	○								
○			基礎作業学Ⅲ	様々な作業療法場面で用いられる作業活動と評価（分析・解釈）、介入方法を具体的に知る。生活を捉える、治療的に作業を用いる視点を知る	2 年前期	30	1	○	△	○	○								
○			生活機能演習	医療福祉施設において情報収集及び生活場面の観察を専門的視点をもっておこない、対象者と適切なコミュニケーションを図ることができる。また、情報収集及び観察内容を専門用語を用いて記録することができる。	2 年後期	30	1	△	△	○	○	△	○	△	○				
○			評価学演習Ⅰ	作業療法評価の概要を理解し、基本的評価の技術・態度を身に付ける。バイタルサイン、形態計測、関節可動域測定法についての基本的技術を獲得する	1 年前期	60	2	△	○	○	○								
○			評価学演習Ⅱ	各種の検査・測定の目的や概要の説明、手順の再現、結果の文書・口頭での説明ができるようになる。	1 年後期	60	2	△	○	○	○								
○			評価学演習Ⅲ	作業療法場面で活用される検査法について理解する。各検査法の理論背景と生体における反応様式について理解し、実際の検査を施行することができる	2 年前期	30	1	△	○	○	○								
○			評価学演習Ⅳ	作業療法評価における基礎概念を学び、モデルケースで全体像を把握し問題点の抽出、目標設定、治療プログラム立案という一連の作業療法思考過程を経験する。	2 年後期	30	1	△	○	○	○								
○			日常生活活動学演習Ⅰ	リハビリテーションにおける日常生活の概念・範囲・意義を理解する。基本動作と身の回り活動の身体運動の特徴を演習体験をもとに運動学的視点、解剖学的に理解する。演習にて実際のIADLを体験し、観察・分析・記録し理解を深める	1 年後期	30	1	△	○	○	○								
○			日常生活活動学演習Ⅱ	ADL評価の意義と代表的ADL検査のパーセルインデックス、FIMの基本的検査方法を理解する。また、IADL評価を理解する。さらに事例を通しての基本動作、セルフケア、IADLの結びつきについて理解を深めた後、生活行為向上マネジメントの事例を通し基本動作、ADL援助の重要性について学ぶ	2 年前期	30	1	△	○	○	○								
○			義肢学	切断のリハビリテーションの実践を理解する。義手の構造を理解し、義手訓練及び適合判定を身に付ける	1 年後期	30	1	○	△	○	○								
○			装具学	装具療法の概要を学び、疾患別の装具の適応について、装具の採型から作成、適合判定の過程を理解する。	2 年前期	30	1	○	△	○	○								

○		中枢神経系障害の作業療法学Ⅰ	身体障害分野において対象となる疾患の、病態・特徴・関連して現れる症状を理解する。また、病態から必要となる評価とその意味を知り、治療・訓練へのアプローチなど作業療法実施における過程を知る。	2年前期	60	2	○		○	○				
○		中枢神経系障害の作業療法学Ⅱ	脊髄損傷の症状及び治療の概要を理解する。髄節レベルに応じた運動機能及びADL機能について理解し、評価及び治療の方法を理解する。	2年後期	30	1	○	△	○	○				
○		運動器系障害の作業療法学	整形疾患（骨折、関節疾患、末梢神経損傷、腱損傷など）の原因、病理、症状を理解し、作業療法評価および治療の選択ができる。	2年後期	60	2	○	△	○	○				
○		発達系障害の作業療法学	運動発達の障害について原因疾患、障害像および作業療法支援の方法を理解する	2年前期	30	1	○	△	○				○	
○		内部系障害の作業療法学Ⅰ	循環器系の代表的な疾患について理解し作業療法介入方法を理解する。代謝系疾患に対する作業療法の基本的介入方法を理解する。	2年前期	30	1	○	△	○				○	
○		内部系障害の作業療法学Ⅱ	呼吸器系の代表的な疾患について理解し作業療法介入方法を理解する。悪性腫瘍に対する作業療法の基本的介入方法を理解する。	2年後期	30	1	○	△	○				○	
○		精神障害の作業療法学Ⅰ	認知症高齢者を含む精神医療における現状、利用できる制度及び社会資源を理解する。また、精神疾患の対象理解とリハビリテーションの概念を踏まえ、作業療法理論と構造、技術及び作業療法評価の基礎を理解する。	2年前期	60	2	○	△	○				○	
○		精神障害の作業療法学Ⅱ	精神障害領域の作業療法の対象となる疾患の臨床像と精神特性、疾患別作業療法の治療的方法について理解する。認知症及び発達障害を含む。	2年後期	60	2	○	△	○				○	
○		高次脳機能障害の作業療法学	高次脳機能障害の神経心理学的評価方法を習得し、生活障害の特徴を理解する。また、外傷性脳損傷を含み高次脳機能障害者の全体像を把握し、作業療法介入の方法を理解する。	2年後期	30	1	○	△	○				○	
○		作業療法学技術演習Ⅰ	生活行為向上マネジメントの概念をもとに、提示された症例の全体像を把握し、現状能力や生活行為を妨げている要因の分析、目標設定、治療プログラム立案という一連の作業療法思考過程を経験する	2年前期	30	1		○	○				○	
○		作業療法学技術演習Ⅱ	生活行為向上マネジメントの概念をもとに、提示された症例の全体像を把握し、現状能力や生活行為を妨げている要因の分析、目標設定、治療プログラム立案という一連の作業療法思考過程を経験する	2年後期	60	2		○	○				○	
○		作業療法学総合学習	臨床実習の経験を元に、専門基礎科目・専門科目の知識の統合を図り、国家試験受験に値する総合的な力をつけることを目標とする。	3年後期	60	2		○	○				○	
○		生活環境学	障害者、高齢者の地域生活支援方法として、社会制度の活用、福祉用具の適応、住環境の改造等整備が行える知識を身につける。	2年後期	30	2	○	△	○				○	
○		地域作業療法学演習	地域作業療法の理念、目的、概要について学び、在宅作業療法、就学支援、就労支援等の地域で暮らすための作業療法支援の在り方を理解する	2年後期	30	2	○	△	△	○	△	○	△	

○		臨床実習	実際に患者に接して、学内で学んだ技術や方法などを駆使し、臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践力を身につける。	3 年 前 期	810	18				○										○
合計					51 科目		2580 単位時間(104 単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者		1 学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。